

# 神戸市空飛ぶクルマ社会実装促進事業補助金交付要綱

令和5年6月19日局長決定

## (目的)

第1条 この要綱は、神戸市域における空飛ぶクルマの実装促進を目的とした、「神戸市空飛ぶクルマ社会実装促進事業補助金」(以下、「補助金」という。))について、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、神戸市補助金等の交付に関する規則(平成27年3月神戸市規則第38号。以下、「補助金規則」という。)に定めのあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

## (用語の定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 実証実験とは、空飛ぶクルマの飛行環境の検証や、運用面での課題などを検証する実証実験をいう。
- (2) 調査・検討とは、空飛ぶクルマの実装に必要な離着陸場の設置・構築や運営基盤(安定運航を支える後方支援体制・拠点、インフラ・データ基盤、資金調達スキーム等)の整備・構築に資する調査・検討をいう。

## (対象者)

第3条 補助事業の交付決定を受けて補助事業を行う者(以下、「補助事業者」という。)は、空飛ぶクルマ実装促進事業(兵庫県版)補助金の交付決定を受けた者のうち、将来、神戸市内において、空飛ぶクルマを活用した事業展開をめざす者とし、次の各号のいずれかに該当する事業を単独又は共同で実施する法人とする。

- (1) 神戸市内における空飛ぶクルマの実装へ向けた環境整備に資する実証実験、調査・検討
- (2) 神戸市内における空飛ぶクルマの実装へ向けた社会受容性向上に資する取り組み

## (対象事業・経費)

第4条 補助事業の対象となる経費は、次の表に掲げる経費とする。

補助事業区分	経費区分	補助対象経費の内容
環境整備に資する実証実験、調査・検討	実証実験費	機器レンタル・リース料、運搬費、会場使用料、設置工事費、安全対策費、調査・分析費、委託料、保険料、謝礼費、印刷製本費、通信費、旅費、消耗品費、その他必要と認められるもの
	調査・検討費	
社会受容性向上に資する取り組み	社会受容性向上に向けた取組みに係る経費	

## (補助金の額)

第5条 補助金の額は、500万円を限度とし、補助率は補助対象経費の4分の1以内とする。

## (交付申請)

第6条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を補助事業の応募に際して、提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書(様式第1号)
- (2) 事業計画書(様式第1号 別記)

(交付の決定)

第7条 市長は、補助金規則第6条第1項による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により速やかに申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金交付決定通知書(様式第2号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第6条3項による補助金額の交付が不相当である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって速やかに申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金不交付決定通知書(様式第2の2)
- (2) その他市長が必要と認める書類

(補助事業の変更)

第8条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは、補助金変更交付申請書(様式第3号)を提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金変更交付決定通知書(様式第4号)により、事業者に通知するものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第2号に掲げる承認を受けようとするときは、補助事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、補助事業中止(廃止)承認通知書(様式第6号)により、事業者に通知するものとする。

(補助事業の遂行状況の報告等)

第10条 補助事業者は、市長から補助事業の遂行状況の報告を求められたときは、市長が別に定めるところにより当該報告をしなければならない。

2 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第3号に掲げる報告をするときは、速やかに補助事業遂行困難状況報告書(様式第7号)を市長に提出して、その指示を受けなければならない。

(実績報告書の提出)

第11条 補助事業者は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を補助事業の完了した日の翌日から起算して30日を経過した日又は令和6年4月10日(水曜日)のいずれか早い日までに、市長まで提出しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書(様式第8号)
- (2) 事業の実施状況がわかる書類
- (3) 補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類

(交付額の確定)

第12条 市長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者に通知するものとする。

- (1) 補助金額確定通知書(様式第9号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の請求)

第 13 条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第 10 号）を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第 14 条 市長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 11 号）により当該補助事業に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

(その他)

第 15 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は都市局長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 5 年 6 月 21 日から施行する。

# 補助金交付申請書

第 号  
年 月 日

神戸市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者職氏名  
電 話 （ ） ー 番  
電子メール

年度において、\_\_\_\_\_事業を下記のとおり実施したいので、  
補助金\_\_\_\_\_円を交付願いたく補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を  
添えて申請します。

## 記

- 1 事業の目的・内容 (別記) 事業計画書のとおり
- 2 事業の着工予定年月日 年 月 日  
事業の完了予定年月日 年 月 日
- 3 添付書類

## 別紙1

大阪府    兵庫県    大阪市    神戸市  
 (補助金を併せて申請する自治体全てにチェックしてください。)

## 事業計画書

標記について、以下のとおり関係書類を添えて提出します。

## 1 実施体制

企業の概要	名称			
	所在地			
	担当者役職・氏名			
	ホームページ			
	電話／FAX		E-mail	
	資本金	円	従業員数	人
	事業内容 (2行程度)			

## 2 計画概要

(1) 事業名称	
(2) 事業実施場所	
(3) 事業実施期間	
(4) 事業の概要	(4行程度)
(5) 事業の内容と目標等	① 空飛ぶクルマを活用したビジネスモデル

② 事業を行うことが必要な理由

※①を実現するに当たり、検証すべき課題、事業効果の検証など、本事業が必要な理由、本事業を行う目的を具体的に記載してください。

③ 今回の事業の内容と目標

※①②を踏まえた事業の内容と目標について、図表、写真等を用いて分かりやすく記載してください。目標については、何が確認できれば目的を達成したことになるのか、成果目標を記載してください。(数値目標がある場合には必ず記載してください。)

④ 事業を行うフィールド又は会場等

※フィールド(公園、道路、施設等)について必ず記載してください。その際、【確保済み】、【確保予定】、【未定】の別が分かるように記載をお願いします。また、【確保予定】、【未定】の場合は、いつまでに・どのように確保するのか、見通しを記載してください。



(2) 補助金以外の経費負担（補助事業の経費のうち補助金で賄われる部分以外に関する経費）

負 担 者	負担方法
負 担 額	補助事業に要する経費－補助事業申請額＝負担額

4 他の補助金等の申請状況について

同一事業で、国や地方公共団体、独立行政法人等の公的な補助金・助成金等について申請中又は申請予定の場合は、その名称等を記載してください。

〔これらの補助金・助成金等を受けている場合、又は受けることが決まっている場合は、応募することはできません。（兵庫県：空飛ぶクルマ実装促進事業補助金は除く）〕

公的な補助金・助成金等の名称等			
申請（予定）日	年 月 日	交付決定予定日	年 月 日

# 補助金交付決定通知書

第 号

年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

担当課名及び担当者名

電話（ ） ー 番

電子メール

令和 年 月 日付け 第 号により申請のあった 事業費

補助金については、金 円を下記の条件を付して交付することに決定したので通知します。

## 記

- この補助金の交付の対象となる事業は、上記申請のあった事業とし、その内容は補助金交付申請書に記載のとおりとする。
- 事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
補助対象経費	円
補助金の額	円
- 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、第1項の申請書に記載のとおりとする。
- 補助事業者は、補助金交付要綱に従わなければならない。
- この事業は、 年 月 日までに完了しなければならない。
- 補助金交付の条件は、前各項に定めるもののほか、次のとおりとする。

# 補助金不交付決定通知書

（ 公 印 省 略 ）

第 号

年 月 日

様

神 戸 市 長

年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

## 記

1 補助申請事業等の名称

2 不交付とした理由

# 補助金変更交付申請書

第 号

年 月 日

神戸市長 様

住 所

団 体 名

代表者職氏名

電 話 （ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定通知のあった 年度

( )

事業の内容を下記のとおり変更し、補助金 円の交付を受けたいので、承認願いたく補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、申請します。

記

変更の理由

以下補助金交付申請書の様式に準じる。

※ 補助金の額を変更する場合は、変更前の額を上段に（ ）書で記入し、変更後の額をその下段に記入すること。

# 補助金変更交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

神戸市長

担当課名及び担当者名

電話（ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により変更申請のあった 年度

事業費補助金については、下記のとおり変更して交付することに決定したので通知します。

## 記

1 この補助金の交付の対象となる事業は、上記変更申請のあった事業とし、その内容は補助金変更交付申請書に記載のとおりとする。

2 変更後の事業に要する経費及び補助金の額は次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
補助対象経費	円
補助金の額	円
今回増（△減）額決定額	円

3 補助金交付の条件等については、上記のほか、年 月 日付け 第 号の

事業費補助金交付決定通知書第3項から第6項までに定めるとおりとする。

# 補助事業中止（廃止）承認申請書

第 号

年 月 日

神戸市長 様

住 所

団 体 名

代表者職氏名

電 話 （ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった 年度

事業については、下記のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、申請します。

## 記

1 中止（廃止）の理由

2 廃止予定年月日 年 月 日

中止予定期間 年 月 日から 年 月 日まで

# 補助事業中止（廃止）承認通知書

第 号

年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

担当課名及び担当者名

電話（ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により補助事業の中止（廃止）申請のあった 年度

事業費補助金については、当該申請のとおり承認することに決定したので通知します。

# 補助事業遂行困難状況報告書

第 号

年 月 日

神戸市長 様

住 所

団 体 名

代表者職氏名

電 話 （ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった 年度 事業につ

いては、下記のとおり事業の遂行が困難となったので、補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき、報告します。

## 記

1 事業の遂行が困難な理由

2 今後の見通しと所見

# 補助事業実績報告書

第 号

年 月 日

神戸市長 様

住 所

団 体 名

代表者職氏名

電 話 （ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった 年度 事業を下

記のとおり実施したので、補助金交付要綱第11条の規定に基づき、その実績を報告します。

記

以下補助金交付申請書の様式に準ずる。

（注）申請内容を上段に（ ）書で記入し、実績をその下段に記入する。

# 補助金額確定通知書

第 号

年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

担当課名及び担当者名

電話（ ） ー 番

電子メール

年度

事業費補助金として下記のとおり補助金を確定したので通知しま

す。

記

確定額 金 円

# 補助金請求書

金 円也

ただし、 年度 補助金

補助金(変更)交付決定額 円

補助金確定額 円

既受領額 円

今回請求額 円

(注) 補助金交付決定額は、事業途中で金額の変更があった場合は最終変更後の交付決定額を記載し、補助金確定額は、補助金確定通知があった場合のみ記載する。

<根拠> 補助金交付決定通知 第 年 月 日

補助金変更交付決定通知 第 年 月 日

補助金確定通知 第 年 月 日

(注) 補助金変更交付決定通知及び補助金確定通知は、当該通知があった場合のみ記載する。

上記のとおり、補助金を精算払によって交付されたく、 年度補助金交付要綱第13条第1項の規定に基づき、請求します。

年 月 日

神戸市長 様

請求者 住所  
団体名  
代表者職氏名

発行責任者 氏名  
電話 ( ) ー 番  
電子メール

担当者 氏名  
電話 ( ) ー 番  
電子メール

# 補助金交付決定取消通知書

第 号

年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

担当課名及び担当者名

電話（ ） ー 番

電子メール

年 月 日付け 第 号により申請のあった

事業費補助金に

ついては、下記のとおり決定したので通知します。

## 記

1 補助金額 円を取り消す。

2 事業に要するに経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費 円

補助対象経費 円

補助金の額 円

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、別記のとおりとする。

（取消しの理由）